

12月は 町税完納月間

12月は 町県民税（4期）
国民健康保険税（6期）の納付月です。
介護保険料（6期）

『納付期限は12月28日（金）』

口座振替の方は、12月25日（火）に口座引落をしますので、
預金残高等の確認をお願いします。

償却資産の申告を！

平成20年1月31日（木）まで

法人や自営業者等で、その事業に必要な償却資産（家屋として課税される建物、自動車および軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車等は除く）の所有者は、毎年1月1日現在における償却資産について、その所在・種類・数量・取得時期・取得価格・耐用年数・見積価格など、償却資産課税台帳の登録および価格決定に必要な事項を、1月31日（木）までに償却資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

期限内申告にご協力ください。

軽自動車税、固定資産税、町県民税、国民健康保険税および介護保険料と、それぞれの税目ごとに納付書を送付しています。12月28日（金）が最後の納付期限となります。

町では、12月を「町税完納月間」と定め、町税の確保に努めています。

各納付期限分が未納となっている人には、「町税明細書」を送付し、税務職員が戸別に納税相談にお伺いする予定です。

納税は、社会の基本的なルールです。自ら進んで12月の「町税完納月間」内に納付し

ていただきますようお願いいたします。

**国保税と介護料は
社会保険料控除の対象**

国民健康保険税と介護保険料は、平成19年分の確定申告または年末調整での社会保険料控除の対象となります。

ただし、平成19年1月1日から12月31日までに納付された額だけが控除対象です。証明書は、税務課で発行していただきます。手数料は無料です。

なお、平成20年1月1日以降に納付された場合は、平成20年分の控除対象となりますのでご注意ください。

町長動静 11月

- 1日 九州地方治水大会（鹿児島市）
- 2日 県国民健康保険団体連合会理事会（鹿児島市）
- 6日 長島町立学校等の規模・配置の在り方検討委員会（指江庁舎）
- 7日 人権擁護委員北部会総会（日本マンダリンセンター）
- 8日 長島町小・中学校音楽発表会（長島町文化ホール）
- 8日 漁港漁場対話集会（阿久根市）
- 9日 長島町女性模擬議会（長島町役場）
- 9日 環境センター説明会（阿久根市）
- 10・11日 県国民健康保険地域医療学会（奄美市）
- 11日 地方財政危機突破鹿児島県総決起大会（鹿児島市）
- 11日 本浦小学校夜間照明点灯式（本浦）
- 12日 出水地域開発促進協議会陳情（鹿児島市）
- 13日 県漁業信用基金協会第3回理事会（鹿児島市）
- 14日 南九州西回り自動車道建設促進大会（東京都）
- 15日 長島地区日赤有功会（町内）
- 18日 みなみの風交流会 in 出水（長島町文化ホール）
- 19日 森林組合合併予備調印式（さつま町）
- 21日 出水地区植樹祭（出水市）
- 24日 長島一周駅伝競走大会（町内）
- 25日 長島町総合防災訓練（町内）
- 26日 出水地区土木協会陳情（鹿児島市）
- 28日 全国町村長大会（東京都）
- 29日 水産業振興・漁村活性化推進大会（東京都）
- 30日 国民健康保険制度改善強化全国大会（東京都）
- 30日 県知事陳情（鹿児島市）
- 平尾地区地域づくり座談会（町内）